

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名   | 事業名   | 施設名 |
|-----|-------|-------|-----|
| 北本市 | 下水道事業 | 公共下水道 |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当市の下水道事業は、供用開始当初より県の流域下水道に接続しているため、終末処理場を所有しておらず、中継ポンプ場は1箇所のみで維持管理を民間に委託しています。また、事業計画では市の中心部である市街化区域を対象としており、下水道施設は主に管渠となっています。これらの状況から勘案すると、抜本的な改革に取り組むメリットは少なく、現行の経営体制・手法で、下水道使用料の改定を行いながら、健全な事業運営を目指す方が現実的であると考えています。